令和7年度における地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約の締結について、次のとおり公表します。

契約締結前における公表事項				契約締結後における公表事項		
案件名	概要	契約時期 (予定)	契約の相手方の選定基準 及び決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方
リサイクルプラザ清掃業務	リサイクルプラザの清掃業務	令和7年4月	・地方自治法施行令第167条の 2第1項第3号の規定による障害 (がい)福祉サービス事業を行う 施設であること。 ・徴取した見積金額が予定価格以 下であること。	令和7年4月1日		特定非営利活動法人山 陰福祉の会
会議録音データ反訳業務	議会等各種会議録音データの 反訳業務	令和7年4月	・地方自治法施行令第167条の 2第1項第3号の規定による障害 (がい)福祉サービス事業を行う 施設であること。 ・徴取した見積金額が予定価格以 下であること。	令和7年4月16日	1分間当たり308円	NPO法人ワークショッ プ・アクティブ

[※] 年度当初から業務等が発生する案件については、契約日が債務負担行為による前年度3月末のものを含みます。